

第6回全国植樹祭尾張旭市実行委員会会議録

1 開催日時

令和元年9月19日(木)

開会 午後2時37分

閉会 午後3時15分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階講堂1・2

3 出席委員

尾張旭市長 森和実、尾張旭市商工会会長 佐藤勝美、
あいち尾東農業協同組合尾張旭地域総括理事 若杉満、
尾張旭金融協会会長 田中敬、尾張旭市自治連合協議会長 改田英彦、
尾張旭市議会議長 若杉たかし、尾張旭ロータリークラブ会長 加藤清久、
尾張旭ライオンズクラブ会長 藤原東沢、尾張旭市文化協会会長 西村重夫、
尾張旭市小中学校PTA連絡協議会長 松尾啓司、
尾張旭市教育委員会教育長 河村晋

4 欠席委員

尾張旭市観光協会会長 花村利光、一般社団法人尾張旭青年会議所理事長 古橋健一郎、
尾張旭市地域婦人団体連絡協議会長 裕原圭子、尾張旭市棒の手保存会長 若杉正人、
尾張旭市小中学校校長会長 松本浩一、尾張旭市消防団長 水野歳男

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 石坂清二

市民生活部全国植樹祭推進室長 山本和男

市民生活部全国植樹祭推進室長補佐 西川敏也

7 議題等

(1) あいさつ

(2) 議題

ア 平成30年度事業報告及び収支決算について

イ 令和元年度事業報告及び収支決算について

ウ 全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約の廃止について

(3) その他

8 会議の要旨

部長	皆様、定刻前ではございますが、全員がおそろいでございます。 ただ今から、第6回全国植樹祭尾張旭市実行委員会を開催いたします。 本日は、御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。 また、日頃は、本市行政に対しまして、それぞれのお立場から御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。 本日の進行を務めさせていただきます、事務局長の石坂でございます。どうぞよろしく願いいたします。
----	--

	<p>それでは、本日の資料について順番に確認いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本日の次第、席次表、そして実行委員会名簿と全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約 2. そして、右上に資料1とあります平成30年度事業報告及び収支決算についてが4枚。 3. そして、右上に資料2とあります令和元年度事業報告及び収支決算についてが3枚。 4. そして、右上に資料3とあります監査結果報告書が1枚。 5. そして、右上に資料4とあります全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約の廃止についてが1枚。 6. 最後に右上に追加資料とあります実行委員会の行った事業に対する「住民監査請求」及び「監査請求書」についてが1枚でございます。 <p>皆様、資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここで会議に先立ちまして、実行委員会の会長であります森市長より御挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>全国植樹祭から3か月半になりますが、他の市町の首長と会う機会に労いやおほめの言葉を多くいただいている。愛知県主催の行事だが、尾張旭市が主催したかのように言ってもらえ、嬉しく思います。</p> <p>実行委員会の委員の皆様、市民、職員のおかげで、無事に開催することができました。ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の終了後に実行委員会を解散することとなります。よろしくお願ひします。</p>
部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に移らせていただきます。</p> <p>全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約第8条第1項の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、市長、会議の進行についてよろしくお願ひします。</p>
市長 (議長)	<p>それでは、これより会議を進めます。本日は、お手元の次第にありますように議案が3つあります。</p> <p>まず、議案が3つあることについて、事務局より説明をお願いします。</p>
補佐	<p>本日の会議の開催の通知においては、議案として「平成30年度事業報告及び収支決算について」と「令和元年度事業報告及び収支決算について」の2つとさせていただいておりました。全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約第14条第1項に基づき、事業報告及び決算報告を行った後に実行委員会の解散を行うこととなります。この解散に伴い全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約を廃止する必要が生じるため、議案3として「全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約の廃止について」を提案させていただくものです。</p>
市長 (議長)	<p>議案1及び議案2について御承認をいただいた場合に議案3を提案すると の説明がありました。よろしくお願ひします。</p> <p>では、審議に入ります。</p>

	<p>議案1の「平成30年度事業報告及び収支決算について」と議案2の「令和元年度事業報告及び収支決算について」につきましては、関連がありますので、一括で御審議いただきたいと思っております。</p> <p>では議案1及び議案2にについて、事務局から説明をお願いします。</p>
補佐	<p>それでは、まず、【議案1】の「平成30年度事業報告及び収支決算について」をご説明申し上げます。</p> <p>右上に資料1とあります「平成30年度事業報告及び収支決算について」の1ページをご覧ください。 1 平成30年度事業報告についてです。</p> <p>(1) 実行委員会の開催状況ですが、平成30年度は3回実行委員会を開催いたしております。</p> <p>平成30年7月26日に第2回、同年9月27日に第3回、本年3月8日に第4回の実行委員会を開催いたしました。</p> <p>それぞれの会議の開催時間・場所・出席委員数及び内容は、資料のとおりでございます。すべての議案について、原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、(2) 部会の開催状況になります。資料の2ページに記載されておりますので、ご覧ください。</p> <p>全国植樹祭の招待者へ配付する記念品を選考するための検討部会を2回開催いたしております。</p> <p>平成30年9月3日に第1回、同年、11月21日に第2回の検討部会を開催いたしました。</p> <p>それぞれの会議の開催時間・場所・出席委員数及び内容は、資料のとおりでございます。</p> <p>続きまして、(3) 事業の実施状況になります。2ページの中ほどから3ページにかけて記載されておりますので、ご覧ください。</p> <p>まず、街路等装飾事業になりまして、実施内容は大きく分けて4つ。</p> <p>上から順番に、市内各駅に開催日の決定をPRするための街灯旗もしくはのぼり旗の設置をしました。</p> <p>次に、街灯旗を設置するためのおもてなし協力金の募集を行い、収入額は1万5,510円となりました。</p> <p>次に、シンボルロードに全国植樹祭の開催をPRするための街灯旗を設置いたしました。</p> <p>次に、市役所駐車場におきまして、おもてなし用の花を育てていただく花の里親に資材を配付しました。</p> <p>実施の時期や詳細な場所については資料のとおりです。</p> <p>続きまして、市民提案事業になります。</p> <p>5月26日に維摩池西側の芝生広場において開催しました全国植樹祭1年前イベントにおいて、さまざまな市民提案事業を実施しました。</p> <p>内容は、資料のとおりです。</p> <p>資料の3ページに移りまして、7月8日開催予定の森林公園サイクリングは、天候に恵まれず、中止となりましたが、開催までの期間に全国植樹祭のPRを実施いたしました。</p>

次に、10月13日の市民祭会場では、市民祭PR事業として、みどりの少年団パレード、パレード会場での飾花プランターの設置、緑の募金活動をそれぞれ行いました。

次に、巣箱の設置事業になります。

まず、城山小学校の環境委員の児童による巣箱の色塗りを実施し、その巣箱を市役所のロビーで9日間展示しました。その後、11月10日に城山公園内で高所作業車を使って巣箱を設置いたしました。

次に、11月18日に渋川福祉センターで第70回全国植樹祭あいち2019記念フォーラムを開催しまして、植樹祭記念パネルによるPRや木を利用したワークショップを実施いたしました。

続きまして、PR物品配付・販売事業になります。

PR物品としまして、木製のクリップバッジ、ピンバッジ、マウスパッドを作成し、尾張旭市観光協会に販売委託をして5月26日から各イベント会場や尾張旭まち案内で販売いたしました。

資料3ページの下部から7ページにかけましては、各事業内容に関する写真を掲載しております。

続きまして、8ページをご覧ください。平成30年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会の収支決算についてご説明いたします。

上段(1) 収入の部ですが、1の負担金は収入の大半を占めており、金額は1,000万円で、全額、尾張旭市からの負担金でございます。

2の協賛金は街路等装飾事業のうち街灯旗に充てるための協力金であり、11万5,510円です。

3の諸収入は、主にPR物品の販売収入でありまして23万9,011円となっております。

収入の合計は、予算額1,050万円に対し、決算額が1,035万4,521円で差引額は14万5,479円です。

続きまして、中段(2) 支出の部になります。

1の招待者記念品購入事業費ですが、こちらは、記念品の納期が4月末となったため、予算を繰り越すこととしましたので、30年度の決算額はゼロとなっております。

2の街路等装飾事業費ですが、先ほどの事業報告において説明しましたPR旗、のぼり旗、飾花等の装飾に係る費用であり、30年度の決算額は、172万9,680円です。

なお、摘要欄に15万円の流用と記載しておりますのは、街灯旗を設置するためのおもてなし協力金の募集の際に記念品のマグネットを配付することについて、平成30年9月27日に開催されました第3回の実行委員会において御承認いただき、実施が決定しましたため、そのマグネットの作成費用について、4のPR物品配布・販売事業費の予算から流用することにより対応したものでございます。

続きまして3の市民提案事業費ですが、こちらも先ほどの事業報告において説明いたしました市民提案事業の実施に係る費用でございまして、30年度の決算額は、129万3,385円です。

4のPR物品配布・販売事業費ですが、木製のバッジやマウスパッドの購入に係る費用でございまして、30年度の決算額は46万9,648円です。

支出の合計は、予算額1,050万円に対し、決算額が349万2,713円で予算残額は700万7,287円です。

以上、収入の部の決算額は、1,035万4,521円で、支出の部の決算額は、349万2,713円でございました。したがって、一番下に記載しておりますように 差引額である686万1,808円は、次年度、令和元年度への繰越金となります。

以上で、【議案1】の平成30年度事業報告及び収支決算についての説明を終わります。

続きまして、【議案2】の令和元年度実行委員会事業報告及び収支決算について、ご説明申し上げます。右上に資料2とあります資料を御用意ください。

資料の1ページをご覧ください。 1 令和元年度事業報告についてです。

(1) 実行委員会の開催状況ですが、令和元年度の実行委員会は令和元年7月16日に開催いたしました第5回実行委員会と本日開催の第6回実行委員会の2回の開催でございます。

開催の時間・場所・出席委員数及び内容につきましては資料のとおりです。

なお、本日開催の第6回の実行委員会につきましては、お手元の資料の開催時間及び出席委員数が空欄となっております。開催時間の開始は午後2時37分、出席委員数は11人と御記入いただき、開催時間の終了時刻につきましては後ほど会議終了後に終了の時間を御記入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、(2) 事業の実施状況になります。

まず招待者記念品購入事業ですが、内容は、招待者に配付する記念品を3種類購入し、全国植樹祭当日、招待者の区分ごとに記念品を配付いたしました。購入した記念品と購入数については、資料のとおりです。

続きまして、街路等装飾事業ですが、実施内容は大きく分けて3つございます。

上から順番に、PR旗等の設置としまして、招待者を迎えるため街灯旗もしくはのぼり旗を市内の各駅や新池交流館などに設置し、そしてフロアグラフィックを尾張旭駅構内に設置いたしました。実施日は5月10日から6月2日です。

次に、花の里親の手づくりによる飾花プランターを森林公園南門付近に設置いたしました。なお、設置期間は、5月25日から6月2日までです。

次に、市道瀬戸新居線（城山街道）と県道森林公園線の沿道に招待者を迎える飾花プランターを設置するとともに、近隣住民に見守りを依頼することにより、市民によるおもてなし活動を実施いたしました。なお、プランターの設置期間は、5月27日から6月2日までです。

続きまして2ページをご覧ください、招待者おもてなし事業になります。

全国植樹祭当日、おもてなし広場におけるステージで棒の手の披露やMCによる「尾張旭PR」を実施し、招待者に対して本市の魅力をPRいたしました。

次に、紅茶によるおもてなしですが、全国植樹祭当日、南門で植樹した招待者に紅茶によるおもてなしを実施いたしました。

次に、国旗配布ですが、こちらは、天皇皇后両陛下をお出迎え・お見送りするための国旗を購入し、当日沿道に集まった市民へ配布いたしました。

資料2ページの中ほどから4ページにかけては、各事業内容に関する写真を掲載しております。

続きまして、5ページをご覧ください。令和元年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会の収支決算についてご説明いたします。

上段(1) 収入の部ですが、1の負担金は900万円で、全額、尾張旭市からの負担金でございます。

2の繰越金は、686万1,808円であり、招待者記念品の納期が4月末となったことにより繰り越したため、前年度からの繰越金が600万円を超える金額となりました。

3の諸収入は、主にPR物品の販売収入でありまして9万8,248円となっております。

収入の合計は、予算額1,510万円に対し、決算額が1,596万56円で差引額は86万56円です。

続きまして、中段(2) 支出の部になります。

1の招待者記念品購入事業費ですが、先ほどの事業報告にて説明いたしました3種類の記念品の購入費用であり、令和元年度の決算額は、696万1,255円です。

2の街路等装飾事業費ですが、こちらも事業報告にて説明しましたPR旗、花の里親事業、飾花プランターの設置等に係る費用であり、令和元年度の決算額は、623万94円です。

続きまして3の招待者おもてなし事業費ですが、こちらも事業報告にて説明いたしましたおもてなしステージ運営、南門での紅茶による接待、そして国旗を購入するための費用でございまして、令和元年度の決算額は、116万4,746円です。

支出の合計は、予算額1,510万円に対し、決算額が1,435万6,095円で予算残額は74万3,905円です。

以上、収入の部の決算額は、1,596万56円で、

支出の部の決算額は、1,435万6,095円でございます。

したがって、一番下に記載しておりますように差引額である

160万3,961円につきましては、実行委員会規約第14条第2項の規定により、残余財産は市に帰属することとなっておりますので、市に返還いたします。

	<p>なお、市に残余金を返還した後、実行委員会口座を解約いたします。その際に、数円の解約利息が発生する見込みです。その解約利息につきましては、決算後でございますので、緑の募金などに募金させていただきたいと考えております。</p> <p>引き続き、山本室長から説明をさせていただきます。</p>
<p>室長</p>	<p>令和元年度事業報告に関して、私から追加の説明をさせていただきます。</p> <p>ただ今、西川補佐から説明のありました令和元年度の事業のうち、飾り花プランターの設置について、でございます。</p> <p>右上に追加資料と書かれている資料をご用意ください。</p> <p>実行委員会の行った事業に対する「住民監査請求」及び「監査請求書」について、でございます。</p> <p>資料の上から順に、流れに沿ってご説明させていただきます。</p> <p>まず、令和元年8月5日に、尾張旭市監査委員へ、「住民監査請求」が提出されました。</p> <p>この、「住民監査請求」とは、市の職員が、違法な支出や不当な支出などを行った場合に、その行為の是正、防止、損害の補填の請求などを、住民が求める制度です。</p> <p>その内容ですが、</p> <p>1 請求の要旨をご覧ください</p> <p>請求の要旨は大きく分けて2つあり、1つめが、実行委員会が開催前に全国植樹祭会場周辺に設置した飾花プランターについて、「(1) プランター製作設置費用が高すぎる」として、</p> <p>ア プランター、ひまわり及び水苔が市内の店舗における販売価格に対して高すぎる。</p> <p>イ 設置時に既に枯れているヒマワリがあり、撤去時には多くが枯れかかっていた。</p> <p>2つめ</p> <p>(2) 委託業務契約では「設置時に見栄えの良い状態にすること」とあるが、灌水、水遣りが不十分で見栄えが悪い状態で設置されていた。また、「完了届」に水遣り写真が1枚しかなく時間の記載もないというものです。</p> <p>以上のように、この業務に関わった市全国植樹祭推進室職員の怠慢で市に損害を与えたことになる。 としています。</p> <p>2 求める措置ですが、</p> <p>請求者の求める措置としては、次の2点です。</p> <p>(1) 「全国植樹祭会場周辺飾花プランター設置管理委託業務について、全ての面で検証を求める」</p> <p>(2) 「市職員の怠慢の事実を明らかにし、今後の教訓とすること。また「業者の契約違反については、今後、同様のことが無いよう、市からの指導を求めると」というものです。</p> <p>この件につきましては、全国植樹祭の前日から、請求者から問い合わせをいただいております、説明をしてまいりましたが、御納得いただけず、提出に至った</p>

ものです。

その後の経過としては、

8月28日付けで尾張旭市監査委員から請求者に対し、審査結果の通知がされております。

審査結果の内容は、結論は却下であり、その理由は、実行委員会は独立した団体であり、その職員が行った行為については、監査委員の権限の及ぶところではないため、住民監査請求の対象とならないというものです。

その下、令和元年9月9日付けで、請求者本人から全国植樹祭尾張旭市実行委員会会長に「監査請求書」が提出されております。

請求の要旨及び求める措置は、市監査委員に提出された「住民監査請求」と同様です。

この監査請求に対しては、実行委員会から請求者本人に対し、文書による回答で対応いたします。

請求者本人の請求に対する実行委員会としての考えを申し上げます。

まず、設計に当たっては、県の積算基準・設計単価、植物維持管理積算基準及び単価見積の徴収によって行っており、適正に実施しております。

1 請求の要旨の、(1)

プランター、ひまわり及び水苔が市内の店舗における販売価格に対して高いということですが、これらは、市内の5業者から、単価について見積書を徴収し、その平均価格を参考に、設計単価を決定しており、適正な事務であったことを示すことができます。

(2) 灌水、水遣いを毎日やっていないということですが、灌水については、完了届時に提出された日報により、毎日実施していたことを証拠として示すことができます。

なお、設置期間中は、職員が、毎日、抽出でプランターの灌水が実施されていたことを確認し、日報の内容が正しいことも確認しております。

また、撤去の時の写真により、ヒマワリの葉や茎は緑色を保持しており、枯れているわけではなく、花卉だけが落ちている状態であることを証拠として示すことができます。

確かに、ヒマワリの花卉が落ちてしまったことは、残念であり、見栄えが悪かったというご意見は、真摯に受け止めますが、それは決して、職員の怠慢や事業者の契約違反によるものではなく、急激な気温の変化による不可抗力であったと考えます。

実際に、ヒマワリ以外の花は、きれいな状態を保っている写真があり、灌水が毎日行われて、契約が適切に履行されていたことを示すものです。

しかし、完了届に水遣り写真が1枚しかないことについては、第三者が確認することを想定するならば、不十分であり、事前に事業者と調整しておく必要があったと考えます。

したがって、回答としましては、1 請求の要旨に記載されている事項について検証した結果、適正に事務が行われていたと確認できる。また、(2) 市職員の怠慢の事実、業者の契約違反については、認められない。ただし、水

	<p>遣り写真が不足している点など、事務として改善すべき課題もあるため、その点については、今後の教訓とする、としたいと考えております。</p> <p>なお、この後、資料3におきまして、監事に監査結果報告をしていただきます。監査をしていただいた8月26日には、すでに最初の住民監査請求の提出がございましたので、監査のお二人には、住民監査請求の内容、及び、さきほど私がお話ししました実行委員会としては、適正な事務であったと考えている点については、お話しさせていただきました。</p> <p>その時には、実行委員長あての請求は、まだございませんでしたので、最後にご説明した回答については、監査の際には、お話ししておりません。</p> <p>決算について、この会議でご承認いただけた場合は、先にご説明しました通り、追加で実行委員会解散に向けて、規約の廃止についてご審議いただきます。</p> <p>この監査請求に対する請求者への回答につきましては、そこで決定する実行委員会解散の日までに、文書で実施いたします。</p> <p>以上の内容を踏まえ、決算について、ご審議、ご承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長 (議長)	<p>事務局による説明が終わりましたが、先日、平成30年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会決算及び令和元年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会決算について、監事の方に決算監査を行っていただいておりますので、監査結果について、監事の田中敬様より御報告をいただきたいと思っております。</p>
田中氏 (監事)	<p><資料3報告></p> <p>ただ今御指名をいただきましたので、決算監査について、御報告いたします。</p> <p>8月26日午後2時より市役所203会議室におきまして、改田英彦監事と共に、平成30年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会決算及び令和元年度全国植樹祭尾張旭市実行委員会決算について、監査を実施しました。関係帳簿、証拠書類は、正確であり、決算内容、予算の執行状況その他事務処理についても適正と認められましたので報告します。</p> <p>以上で、決算監査の報告を終わります。</p>
市長 (議長)	<p>ありがとうございました。それでは、本議案について、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。</p>
	<p>(質問なし)</p>
市長 (議長)	<p>御意見、御質問もないようですので、お諮りします。</p> <p>事務局から説明のありましたとおり、御承認いただくことに、御異議ございませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
市長 (議長)	<p>ありがとうございました。原案のとおり承認といたします。</p> <p>それでは、議案1及び議案2について御承認をいただきましたので、引き続き議案3の審議に入らせていただきます。</p>

	議案3について、事務局から説明をお願いします。
補佐	<p>【議案3】の全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>右上に資料4と書かれている資料を御覧ください。</p> <p>議案1及び議案2の平成30年度及び令和元年度の事業報告と決算報告に御承認をいただきましたので、全国植樹祭尾張旭市実行委員会を解散することとなります。</p> <p>なお、実行委員会の口座の解約、尾張旭市からの負担金の残金や余った物品などの残余財産の尾張旭市への帰属、文書の尾張旭市への移管などの事務を10月31(木)までに行い、全国植樹祭尾張旭市実行委員会規約を廃止し実行委員会を解散させていただきます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
市長 (議長)	事務局による説明が終わりましたが、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。
	(質問なし)
市長 (議長)	御意見、御質問もないようですので、お諮りします。 事務局から説明のありましたとおり、御承認いただくことに、御異議ございませんか。
	<異議なしの声>
市長 (議長)	<p>ありがとうございました。原案のとおり承認いたします。</p> <p>これをもちまして、議題は全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議が実行委員会最後の会議となりますので、皆様にお礼の言葉を申し上げます。</p> <p>皆様のおかげで開催地として、無事に役目を終えることができました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今後は、この植樹祭開催をレガシーとして後世に伝えていくよう事業を進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは事務局に進行をお返しします。</p>
部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、次第3「その他」についてでございます。</p> <p>その他は特にございません。</p> <p>皆様の多大なる御協力をいただき、無事滞りなく事業を行うことができ、10月31日には実行委員会の解散を迎えることができます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、第6回全国植樹祭尾張旭市実行委員会を閉会いたします。</p> <p>皆様、お忙しい中、ありがとうございました。</p>